

外国人すまいサポート店について

1 外国人すまいサポート店とは

- 「外国人すまいサポート店」とは、外国人へ民間賃貸住宅への入居を積極的に仲介くださる不動産店として、神奈川県国際課に登録いただいた店舗のことです。（登録経費はかかりません。）
- 外国人すまいサポート店におかれましては、外国人が言葉の壁や生活習慣の違いや、保証人の問題等が原因となって、住宅を賃借できないという状況を改善できるよう、簡単な日本語を使った説明や保証会社の活用の検討などの対応をお願いします。（入居審査の方法や基準については、特に優遇していただく必要はありません。）
- 登録いただいた外国人すまいサポート店の情報は、外国人や不動産業者からすまいに関する相談を行っているNPO法人かながわ外国人すまいサポートセンターなどに提供しており、外国人からの賃貸住宅の入居希望に対し、サポート店の登録情報リストを活用して登録店を数店紹介しています。
- 神奈川県国際課ホームページに、外国人すまいサポート店のリスト（商号・店名、店の所在地、電話番号、ホームページアドレス）を掲載しています。（了解をいただいた店舗のみを掲載します。）

掲載URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f3530/p410990.html>

2 貴店にお願いしたいこと

- 上記の内容に賛同いただける場合には、別添の「外国人すまいサポート店登録用紙（新規登録）」に御記入いただき、FAXで送信くださいますようお願いいたします。（複数の店舗を登録いただく場合は、1店舗1枚の記入をお願いします。）

送信先 FAX番号 045-212-2753（神奈川県国際課）